



令和7年11月6日

午前11時

水道スマートメーターの導入について

水道メーターの検針が困難な地域において、業務の効率化と安全性の向上を目的に水道スマートメーターを導入します。

1 導入の背景

巖美町字祭時および市野々原地区では毎年1月から3月にかけて、降雪の影響により水道メーターの検針が困難となるため、これまで直近3カ月の平均水量をもとに水道料金を認定し、請求していました。

今回、市が水道料金徴収など業務を委託しているフジ地中情報・一関市水道工事業協同組合共同企業体からの提案を受け、これらの地区で水道スマートメーターの導入を検討し、決定しました。

2 設置件数など

(1) 設置場所および戸数 巖美町字祭時地区、市野々原地区全28戸

(2) 設置日時 11月10日(月)～14日(金)

(3) 費用負担 水道スマートメーターなど導入にかかる費用は委託事業者が負担します。

3 導入により見込まれる効果と今後の取り組み

水道スマートメーターの導入により、現地に赴くことなく使用水量をリアルタイムで把握することができるため業務の効率化が図れます。また冬期間に限らず、猛暑時や野生動物などへの対策が必要な状況においても検針員の安全確保につながります。

将来的には、使用状況のデータを蓄積することにより、速やかな漏水発見などのサービス向上が見込まれます。

また、今回の取り組みを通じて得られる実績や効果を踏まえ、今後は他地域への導入を見据えながら、市内におけるスマートメーターの導入について検討していきます。

問い合わせ先

上下水道部経営総務課 まいた 米田

電話：0191-21-8692 FAX：0191-21-0078

メールアドレス：somukan@city.ichinoseki.iwate.jp